入　札　説　明　書

長崎県教育庁高校教育課

１　「入札に関する条件」及び「注意事項」

本説明書は、長崎県ホームページに掲載している一般競争入札の実施（公告）で示した内容について補完、説明するものであって、入札にあたっては、公告の適用を受けますので、その内容についてよくご承知おきください。

（１）　業務名　　令和８年度島原農業高等学校等保育DX人材育成支援業務委託
（業務の範囲についての詳細は、別添「仕様書」のとおり。）

（２）　履行期間　　契約締結日から令和９年３月31日まで

（３）　納入場所　　長崎県教育庁高校教育課

（４）　入札書の提出場所及び受領期限等

〔提出場所〕長崎県教育庁高校教育課
〔受領期限〕令和８年 12 月 11 日（金）午後５時まで
〔提出方法〕郵便（書留郵便（一般書留、簡易書留）及び特定記録郵便により、受領期限内必着のこと）で行うこと。
悪天候（大雨、台風接近等）等、入札参加者に瑕疵のない特別な理由による郵便遅延が発生した場合、必要に応じて郵便遅延の理由を調査し、開札を延期することもあります。
この場合、入札参加者へ開札の延期について通知します。

（５）　入札及び開札の日時及び場所

日時：令和８年12月14日（月）13時30分～

場所：長崎県庁行政棟３階　309会議室

開札当日が悪天候（暴風雨等）等の場合は、入札及び開札を延期することもあるので、事前に２の部局に確認してください。

（６）　参加資格の申請

一般競争入札の実施（公告）と併せてホームページに掲載している、競争入札の参加者の資格等に関する告示に基づき、入札の参加に必要な資格審査を行います。

競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、２に掲げる場所に提出してください。

長崎県教育庁高校教育課は、長崎県庁行政棟の７階になります。

参加資格申請の期限は、令和８年12月４日（金）午後５時までとし、その後は受け付けないこととしておりますので、ご注意ください。

申請書類の作成にあたっては、必ず、「競争入札参加資格申請の手引」を参照してください。

（７）　入札書の記載方法（記入例は別添参照）

ア　入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100/110

に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書に記載してください。

ウ　入札金額（首標数字）は訂正することができません。

エ　入札書の提出後は、書換え、引換え、又は撤回することができません。

オ　第１回目の郵送にて提出する入札書は代理人による入札は認められません。

カ　再度の入札に限り、代理人が入札することができ、その場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要です。

【注意事項】
・入札書は下記のとおり二重封筒で提出してください。
　①内封筒には、入札書のみを入れ、封かんのうえ、封筒に入札業務名、開札日、会社名、代表者名を記入してください。
　②郵送用の外封筒には、入札書を入れた内封筒を入れ、封筒に、入札の公告に示す担当部局名、会社名、代表者名、連絡先を記入してください。
・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印してください。
・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意してください。
・内封筒のなかに複数の入札書が入っている又は入札書が入った内封筒が複数提出された場合、当該入札は無効となりますので、ご注意ください。
・入札書の宛名は、「長崎県知事　平田　研」宛としてください。

（８）　委任状の記載方法

ア　委任事項は、「令和８年度島原農業高等学校等保育DX人材育成支援業務委託の入札及び見積に関する一切の権限」と記載してください。特に、「入札及び見積に関する一切の権限」の部分は委任された権限の内容を表す重要な部分ですので必ず記載してください。

イ　代理人の印鑑は、必ず入札書に使用する印鑑と同じものを使用してください。

ウ　委任者である代表者の記名・押印が必要です。

（９）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

（ア）入札保証金等は、入札書受領期限日までに提出してください。

（イ）見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の５以上の金額を納付してください。
ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除されるものとします。

・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

・開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上締結し、その内容を証明するもの（２件以上）を提出したとき。

なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出してください。

（ａ）3,000 万円以上

（ｂ）3,000 万円未満 1,000 万円以上

（ｃ）1,000 万円未満

【注意事項】

・入札保証保険証書は、提出時に内容を確認いたしますので、入札書とは同封しないで下さい。

・入札保証保険期間の終期は、契約締結が見込まれる日までとして下さい。

・入札保証金の計算については、見積もった契約希望金額に消費税及び地方消費税相当の10%を加算した額のさらに５%以上となりますのでご注意ください。

例えば、100万円で入札したい場合の入札保証金は50,000円ではなく55,000円となります。入札保証金を50,000円とした場合は、909,090円までしか入札できず、100万円での入札は無効となります。

・入札保証金を代理人が納入する場合は、入札保証金の納付に関する委任状及び代理人の印鑑が必要です。

委任状の委任事項は、「令和８年度島原農業高等学校等保育DX人材育成支援業務委託の入札保証金納付に関する権限」と記載してください。（委任者である代表者の記名・押印が必要です。）

・落札されなかった場合の入札保証金の返還については、当日、入札会場にて納付された場合は入札終了後直ちに返還いたしますが、前もって納付された場合は返還まで相当の日数を要しますのであらかじめご了承ください。

・契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできません。

イ　契約保証金

（ア）契約保証金等は、契約書と同時に提出してください。

（イ）契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付してください。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとします。

・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

・開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成11 年法律第103 号）第2 条第1 項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15 年法律第112 号）第2 条第1 項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15 年法律第118 号）第2 条第1 項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出したとき。

なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出してください。

（ａ）3,000 万円以上

（ｂ）3,000 万円未満 1,000 万円以上

（ｃ）1,000 万円未満

ウ　免除について

（ア）入札保証金の免除を申請する場合は、別添「入札保証金免除申請書」に証明書類を添えて、（６）の入札参加資格の申請書類と併せて令和８年12月４日（金）までに提出してください。

（イ）契約保証金の免除については、証明書類が入札保証金の免除と同様である場合は別途申請の必要はありません。

【注意事項】

・同種・同規模の契約の証明書等による免除の場合

(1)　契約書又は発注者の証明書（写しでよい）を２件添付してください。

(2)　対象となる契約は、令和６年４月１日から令和８年12月４日までに締結されたものです。

(3)　入札保証金の免除と契約保証金の免除を兼ねる場合は、上記期間内に契約を締結し、かつ、業務を完了したものを提出してください。

(10)　再度の入札における入札者が代理人である場合の委任状の提出

再度の入札における入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要です。適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができません。

(11)　入札の無効

令和８年度島原農業高等学校等保育DX人材育成支援業務委託に関する令和８年11月25日付けの一般競争入札の実施公告13を参照してください。

(12)　落札者の決定方法

令和８年度島原農業高等学校等保育DX人材育成支援業務委託に関する令和８年11月25日付けの一般競争入札の実施公告14を参照してください。

【注意事項】

・開札日において、期限までに提出された全ての入札書を対象に開札を行い、落札者を決定します。

・期限までに提出された入札書を対象とした第１回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立会のもとに、その場で、再度、再々度の入札及び開札を行う予定です。

・**再度の入札に参加できる者は、開札に立ち会った入札参加者に限ります**のでご注意願います。

・入札回数は３回までとしますが、２回目以降の入札金額についても入札室から退室しての本社との協議等は出来ないので３回目までの金額についても委任を受けておいてください。

・３回までに決定しない場合は、最低価格で有効な入札を行なった者と見積の協議をその場で行いますので見積額の準備もお願いします。なお、２回目以降を辞退する場合でも終了まで退席できませんのでご協力ください。

(13)　契約書の作成等

ア　落札決定より５日（県の休日除く）以内に契約を締結します。

イ　その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めによります。

２　その他

当該契約事務に関する担当部局

住所：〒８５０－８５７０　長崎市尾上町３番１号

名称：長崎県教育庁高校教育課（キャリア教育班）

電話：０９５－８９４－３３５５

FAX ：０９５－８２４－５９６５